

平成30年度第1回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成30年7月6日（金）午後2時30分～午後5時20分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：篠木賢正委員、三村宏治委員、鷹野千恵子委員、松崎裕美子委員、
村上勲副委員長、藤崎言行委員、浅井俊彦委員、林義之委員、慶田康郎委員長、
日向和夫委員、安保昌浩委員、佐藤光雄委員、鵜崎金次委員（13人）

事務局：教育長・茅野達也 中央公民館長・猪股佳二 和田公民館長・山口正則
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・櫻井理恵
志津公民館長・高山幸代 臼井公民館長・曾山澄雄
社会教育課・高橋慎一課長
和田公民館・遠藤正久主査補
中央公民館・室岡秀樹主査、泉慎一主任主事

【目次】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 公民館及び公民館運営審議会について
- 7 議 事
 - (1) 委員長・副委員長の選出について
 - (2) 会議の公開について
 - (3) 平成29年度公民館事業報告について
 - (4) 平成30年度公民館運営計画及び事業計画について
 - (5) 佐倉市民カレッジについて
- 8 その他
 - ・平成30年度事業評価会発表事業について
 - ・平成30年度印旛郡市社会教育振興大会について
- 9 閉 会

7 議 事

- (1) 委員長・副委員長の選出について

猪股館長：

それでは、これより議事に入ります。はじめに、委員長、副委員長の選出に移りたいと思います。

選出につきましては、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第12条第2項で、委員

の互選により、委員長及び副委員長を選出するとなっております。主な役割としては、委員長は会議全体の進行をしていただき、副委員長は委員長の補佐をしていただく（規則第14条第4項）ことです。任期としましては、2年間となります。どなたかご推薦はございますでしょうか。

委員：

（挙手）

是非ともこれまでの経験をさらに活かしまして、慶田委員に委員長を、村上委員に副委員長を引き続きお願いできればと考えております。

猪股館長：

それでは、慶田委員に委員長を、村上委員に副委員長をお願いする、ということによろしいでしょうか。賛成の方は挙手願います。

（承認：賛成多数）

猪股館長：

それでは、慶田委員長と村上副委員長は、委員長席・副委員長席にご移動をお願いいたします。

佐倉市立公民館の管理運営に関する規則第14条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長に、この後の議事の進行を務めていただきます。

それでは、慶田委員長、よろしくをお願いいたします。

（2）会議の公開について

委員長：

それでは、ただちに会議に入りたいと思いますが、まずは会議の公開について、事務局から説明を求めます。

猪股館長

会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第20条の規定により、公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合や、会議を公開することにより、構成かつ円滑な議事運営が阻害されると認められる場合は、その全部又は一部を公開しないことを審議会等で決定できるようになっております。

この非公開とするか否かの決定につきましては、今まで会議を非公開として実施した例はございませんでした。

続いて、会議の公開方法ですが、佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱第5条の規定に基づき、傍聴者の定員を先着順で5人とし、会場内の秩序維持のため、審議会要綱の傍聴要領例に基づいた傍聴要領を定めさせていただいております。傍聴要領については、お手もとに配布しております資料の通りです。

なお、本会議録の作成については、一言一句もらさず掲載する「全文筆記」と要点のみを掲載する「要録筆記」とございまして、今までは、「要録筆記」で対応しておりました。

最後になりますが、会議録署名人の選出について、でございます。

名簿の上から順に、篠木委員と、三村委員にお願いしたいと思っております。

以上でございます。

委員長：

ただいま、事務局から会議公開について、説明がありました。説明内容は、「条例で公開が決まっていること」、「会議を非公開とすべき審議事項があった場合は、会議で諮ることとなっていたが、過去、非公開とした会議は無かったということ」、「傍聴の定数は、先着順で5人であったとのこと」、「会議録は、要録筆記であったとのこと」、「議事録署名人に、今回は、篠木委員、三村委員にお願いしたい」、とのことです。

事務局から説明があった通り、今まで、特に不都合なことは出ておりませんので、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

異論がないようですので、事務局の説明のとおりとします。

では、会議を続けます。

(3) 平成29年度公民館事業報告について

委員長：

次に、議事の(3)として、平成29年度公民館事業報告について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、6館の説明が終了した後とさせていただきます。

それでは、中央公民館から説明をお願いします。

猪股館長：

中央公民館の猪股でございます。

家庭教育につきましては、「3歳児親子あそびうた教室」「お父さん歓迎親子で食育講座」の事業を実施しております。参加人数につきましては表記のとおりです。「お父さん歓迎」としましたのは、こういった事業はお母様が参加される例が多いので父親層をターゲットにした講座を展開していましたが、逆に最近ですと、働いているお母さんもいらっしゃいますので、「お母さんはダメなのか」というご意見をいただいてタイトルを変更したところでございます。

青少年教育でございます。「夏休み子どもゼミナール」は、ロケットの原理などを学んだりしていますが、「宇宙アドバイザー」という方を講師に招いております。

「JOSHIBIワークショップ」は、平成24年度から実施しているものです。女子美術大学と佐倉市が連携協定を結んでおりまして、女子美術大学の学生さんに講師をお願いして、ワークショップを行っております。29年度は、武士の家紋をタペストリーで作成しました。例年女の子の参加が多いですが、家紋の時には男の子の参加も多くありました。

「子どもの居場所づくり」では、公民館の各種利用団体の皆様に講師を務めていただきまして事業を展開しております。

「学習ルーム」は通常市民カレッジで使っている学習室を自習室として開放するものです。一般の方も対象としていますが、主に小中高生の生徒児童の方に学習の場としてお使いいただいております。

また、「キアゲハを紙で創ろう」は、紙でリアルな昆虫を作るもので「ペーパーインセクト」という名前がついております。

「通学合宿」は毎年行っているものですが、佐倉小と佐倉東小とで交互に行っております。昨年は佐倉東小学校を対象に行いました。こちらも佐倉高校、市民カレッジ生及び卒業生、敬愛短期大学生、公民館利用サークルで配食サービスを行っている「ふきのとう」さんにボランティアで協力をいただいております。

成人教育でございます。

特に「佐倉学」は、毎年行っている「印旛沼講座」、昨年度まで行っておりました「佐倉

城下町400年記念事業」にちなんだ講演等を行っております。

「市民カレッジ」については後ほどご説明いたします。

「コミュニティ事業」につきましては、主に臼井公民館で行っていただいておりますが、講師を募集いたしまして、中央公民館では「臼井八景」について講座を実施いたしました。

「団体育成」につきましては、佐倉地区子ども会連絡協議会や、中央公民館利用団体サークルさんとの「グループ懇談会」、「調理室利用者懇談会」を行っております。「ボランティア派遣事業」もおこなっております。

ライブラリー事業につきましては主に機材の貸出を行っておりますが、珍しいものでは16ミリ映写機操作講習会がございます。

広報活動については、表記のとおりです。

中央公民館の報告は以上です。

山口館長：

続きまして、平成29年度和田公民館の事業報告をいたします。

資料の5ページ目をお開きください。

はじめに家庭教育事業の「子育て教室」ですが、昨年5月から本年1月まで、全10回の講座を開催いたしました。2、3歳児の親子の遊びを通じた学習や交流の場を提供することができました。それぞれの参加者数は、表のとおりでございます。

次に「楽しく家庭教育講座」につきましては、和田小学校PTAを対象としまして、子育てに関する講座を昨年2回実施いたしました。

続きまして、青少年教育事業の「剣道教室」でございます。剣道教室につきましては、昨年5月から3月までの土曜日、40回の稽古を実施し、子どもたちの心身の育成を図りました。

「佐倉っ子塾 料理教室」につきましては、和田小学校の児童を対象に、青少年育成住民会議との共催で、昨年6月から本年2月まで3回実施いたしました。「佐倉っ子塾 伝統文化体験教室」についても、昨年7月から12月まで3回実施し、12月には、青少年相談員による「彦一凧作り教室」を開催いたしました。

資料の6ページをお開きください。続きまして、成人教育についてでございます。

「佐倉・城下町400年事業」として、昨年10月に弥富公民館と共催で「北条氏勝ゆかりの地めぐり」を実施しました。

また、実物のワラぼうりを作る「ワラぼうりづくり体験」も行いました。そのほか、例年実施している「ミニぼうりづくり体験」を、地元の公民館利用団体から協力をいただいて2月に実施いたしました。

「佐倉学体験講座 ふるさと味工房」については、昨年6月から本年2月まで5回実施し、大和芋を使ったスイーツ作りなど和田地区ならではの料理講座といたしました。

「佐倉学入門講座 楽しく学べる和田地域塾」につきましては、昨年6月から本年1月まで8回実施し、環境に配慮した農業体験、蛍の鑑賞、大和芋等を活用した料理づくりなどを行いました。

次に、和田地区防災訓練につきましては、佐倉消防署の協力により、煙・消火器体験、AED講習、災害に係る講話をしていただきました。

「長命大学 手芸教室」につきましては、手芸を通して参加者相互の親睦交流を深め、生き甲斐づくりを図るため、年12回実施いたしました。

そのほか「長命大学交流会」として、本年3月17日にバスにより南房総方面を見学してまいりました。館山を中心とする歴史の学習やいちご狩り、花摘みなどの体験型観光の状況を見学いたしました。地区住民から49人の参加をいただきました。

コミュニティ事業「さくら学び塾」につきましては、市民講師として、和のコンセプトデザイナーを招き「和みの生き方～和道」について講義をしていただきました。昨年11月から本年2月にかけて4回実施いたしました。

次に、団体育成事業につきましては、地域の各種団体と連携しながら、ふるさとまつりや合同研修会等の事業を行いました。合同研修会では、昨年12月に、地域振興の参考とするため「醤油のまち 野田市」の視察を行いました。

続きまして、広報展示活動として「公民館だより」を、年4回、発行いたしました。「歴史民俗資料室」の展示見学では、市内の小学校13校755人の団体見学と、450人の一般見学があり、合計で1,205人の見学がございました。

また、小学校の見学では、はたおり保存会や地元団体と連携して、展示資料等の実演説明を行いました。

最後に、図書の貸し出しにつきましては、貸出が196件、返却が549件ございました。

以上、平成29年度の事業報告を終わります。

塚本館長：

弥富公民館でございます。資料9ページをご覧ください。事業名・対象・参加者数が表に出ております。上から主だったものを説明いたします。

「親子遊び」につきましては、保護者の方々から通しの講座は参加しづらいということでしたので、前期・後期に分けて5回ずつ実施しております。これによって、「参加しやすい」というお声もいただいておりますので、30年度も踏襲する予定です。

「家族で遊ぼう」については、和田公民館と共催で行っている事業でございます。

弥富剣道教室では、千葉県で指定されております無形文化財「立身流」を学んでおります。通常の剣道と違って、長らく伝えられておりますものです。八街市戦没者追悼奉納剣道大会にも参加させていただいて、小学生の部で団体優勝と2年連続成果が上がっております。3連覇を目指していきたいと考えております。

次の星空観察会でございますが、2回計画致しましたが、天候が不良であったため中止とさせていただきます。

「佐倉っ子塾、なんでも体験弥富塾」は、弥富地区に子どもの数が少ないことから子ども会が非常に少ない状況でした。地区ごとの連絡協議会が参加できるような団体がありません。その受け皿となるような形で、全校生徒が参加できるような形の中で、実施しております。こちらは年10回の中で、1年生から6年生まで全校生徒が交流できるようなプログラムを設定しております。伝統的なものを学ぶ以外にも中身の方の見直し等も考えております。

弥富の散策会は実際に歩くことで春先に実施しております。

グラウンドゴルフと一緒にプレーできるグラウンドゴルフを通して実施しております

佐倉城下町400年事業は、先ほど説明がありましたように和田公民館と連携して北条氏勝ゆかりの色々な史跡をめぐるものがございます。弥富地区ではこちらの地域の史跡を中心に講座を実施いたしております。

つぎの、暮らしの講座の方は、地域の中での交流ということをも明記して実施しております。この中で子どものネットリテラシーというものは、弥富小とも連携する中で保護者と子どもたちと一緒に学んでいきたいということで講座を実施しております。

つぎの塩古ザル。こちらは継承者の方が1人しかおりません。講座に参加すると、その方々が指導者として技を伝えるという講座展開を行っております。30年度は教える立場に入っていただくことと、地域の方々にも材料集めの協力をいただいております。

また、『公民館だより』は年3回。情報の伝達と、地域で活動する団体さんの支援のために、掲載している内容がございます。本日、公民館だよりを今回お持ちしました。ご覧いただければと思います。

こうほう佐倉によるこうほう活動も継続しております。地域の皆様に情報が伝わるように努めております。

弥富公民館からは以上です。

櫻井館長：

平成29年度 根郷公民館の主な事業を報告させていただきます。

11ページをお願いいたします。まず、家庭教育事業でございます。「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」では、2歳児・3歳児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手遊び、マットやタオルを使った運動を行いました。この事業は、参加者の満足度も高い講座となっております。

「子育て応援講座」につきましては、子育て支援課の保健師と保育士を講師に迎えまして、「イヤイヤ期を上手に乗り切る子育てトレーニング講座」を行いました。託児や、個別相談の時間を設けるなど、日頃の子育てが少しでも解消される講座となるよう努めました。

次の、「親子体験教室」では、様々な体験を通じて、親子及び参加者相互の交流を深める機会とするとともに、知識や技能を身につける講座です。野菜の苗を植えて収穫・料理をしたり、工作をしたり、実験をしたりすることで、創造力や自主性を育みました。

次に、青少年教育でございます。

まず、「通学合宿」では、根郷小学校の児童17人を対象に、2泊3日で実施しました。ボランティアとして佐倉南高校、南部中学校、根郷中学校の生徒と、地域のかたがたにご協力いただきました。

次の、「体験ものづくり講座」では、小学生を対象として、3つの講座を開講しました。この中の「夏休み子ども水彩画教室」と、その下にあります、「子ども茶道教室」「子ども華道教室」は、いずれも公民館利用グループに講師としてご協力をいただきまして、体験型の講座を通じ、色のもつイメージや日本文化について学びました。

12ページをお願いいたします。「クリスマスコンサート」では地域の吹奏楽団にご協力をいただき、音楽鑑賞を楽しみました。家族や友達と一緒に、また小さなお子さんを膝の上に乗せて演奏を楽しむ様子が見られました。

次の、「佐倉っ子塾 夏休み社会科見学」では、印旛郡市文化財センターを訪問し、展示室の見学や貨幣などの拓本体験を行いました。

次に成人教育でございます。まず、「根郷寿大学」では、60歳以上の方を対象に、生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、佐倉の歴史や社会問題、音楽、健康づくり、社会見学など、様々な講座を通じて交流を図っております。

一昨年からは、講座の講師を受講者をお願いし、それぞれの得意な分野について、受講者同士で学びあう講座を取り入れております。29年度は9月に「ウミウシ」についての講座を行いました。

次の「シニアのためのタブレット・スマートフォン講座」は28年度から開始した事業です。タブレットやスマート・フォンの購入を検討している方を主な対象に、基本的な操作方法や便利なアプリ等について学びました。

次の「パソコン広場」は、パソコン初心者に、ご自分のパソコンを持ってきてもらい、操作方法等を教える事業で、毎月第2日曜日に開催しています。

パソコンに関しましては、ミニ講座も実施いたしましたが、成人、特にシニア世代のニーズが多いと感じております。

次の2つの「健康づくり講座」につきましては、健康が気になる世代を対象に、いずれも無理なく行える運動を学びました。「50代からの健康づくり講座」につきましては、根郷公民館利用団体に講師をお願いして実施いたしました。

13ページをご覧ください。

「防災講座」は、今年度行います「防災キャンプ」の準備講座としても位置付け、地域の住民団体にご協力をいただき、防災訓練や屋外でも役に立つスキルを学びました。

「お気に入りの布で御朱印帳づくり！」では、各自が持参した布を表紙に、和紙で御朱印帳をつくりました。参加された方には、神社に興味がある方と製本に興味がある方の両方がありました。また、やり直す人が出るなど、製本は簡単ではありませんでしたが、参加者同士で布を見せ合うなど、ものづくりを通じて交流も図ることができました。

続きまして、「郷土の刀と鐔を学ぶ」「佐倉藩と虚無僧」「糶屋さんから学ぶ発酵の秘密」は、29年度初めて行った事業です。好評であったことから、「郷土の刀」と「糶」の講座は、今年度も引き続き行います。

13ページ下から2つ目の「総武本線《佐倉一銚子》開業120周年記念事業につきましては、JR佐倉駅と総武本線を中心とする展示を、佐倉市立美術館で6日間行うとともに、会期中に「総武本線と文学」「総武本線120年の歩み」「鉄道遺産を活かしたまちづくりと観光」と題した講演会等を行いました。合わせて891人のかたに来場いただきました。また、講演会の会場で参加者を募集し、鉄道博物館への見学会を実施いたしました。

14ページをお願いします。

「中世の古道 下総道を歩く」は、29年度に新規で行った事業です。根郷地区を起点として、下総道と称されている道を辿り、郷土の地名や城跡について学びました。

コミュニティ事業、団体育成、広報活動、図書の貸し出し等につきましては、資料記載のとおりでございますが、29年度も継続して取り組み、地域に根差した公民館活動に心掛けました。

以上でございます。

高山館長：

志津公民館の平成29年度の事業報告について説明させていただきます。資料の15ページをお願いします。

家庭教育と致しましては、2歳児と母親を対象に体験する講座「お母さんと遊ぼう」を全10回実施しました。親子で参加できる「笑顔で子育て応援講座」につきましては、2講座実施し、1回目は3組、2回目には12組の参加があり、家庭教育として延べ248人の参加がありました。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として、地域住民の協力のもと体験学習講座等を実施いたしました。

内容としては、小学生を対象として「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4事業を各4回実施し、16講座で合計308人の参加がありました。

資料の16ページをご覧ください。

学生を対象とした「ちょこっとボランティア」では夏期を中心に3人が、職場体験学習を行いました。内容と致しまして、公民館事務業務体験及び子どもの学習支援を行いました。

成人教育といたしましては、大きな区分として「しづ市民大学」「佐倉学」で2区分としております。

しづ市民大学は、「しづ学入門」、「地域健康学」「くらしの情報学」、男性限定の、「おや

じの食事学」の4コースで、146人修了しております。

また、各コースの講座を市民にも公開して6回実施し、合計210人の参加となっております。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高める「井野長割遺跡を学ぶ」を全4回、実施しており、参加申込み者は19人で、延べ64人の参加でした。

17ページをお願いします。佐倉・城下町400年記念事業といたしまして、佐倉城主が通った佐倉道を実際に歩いて学び、城下町佐倉について考える「佐倉道を歩く」を全5回に分けて実施しております。参加申込み者は24人で、延べ108人の参加でした。

次のコミュニティ事業は、地域人材育成、発掘のために、公募市民の講師による企画事業です。志津公民館では、「病気対策に必要な栄養とは何か？」という講座で全3回実施し、延べ151人の参加でした。

次の団体育成といたしましては、志津公民館祭が大きな事業となります。昨年度は第44回を迎え、志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場として3日間開催いたしました。

113団体が参加し、延べ3,699人（前年度5,367人：1,688人減）の来場となりました。3日間天候が悪く、最後の日は台風と重なってしまい、早めに終了したため、前年度より減少しております。

その他、「サークル運営研修会」「調理室利用サークル懇談会」を実施しております。公民館の利用について理解を深め、意見交換を行いました。

さらに、「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「公民館園芸ボランティア団体への支援」をおこなっております。

最後に、広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年（5／1・10／1・2／1）3回の発行、併せて、公民館ホームページの掲載を行っております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。

事業報告につきましては、以上でございます。

曾山館長：

臼井公民館の平成29年度事業について主なものをご報告させていただきます。

資料の19ページをお願いいたします。

はじめに、家庭教育関係の『おはなし会』でございますが、こちらは、臼井公民館図書室の事業で、子ども向けにすばなしと絵本の読み聞かせなどを行うものです。毎月1回、土曜日、年12回開催し、延べ176人の参加がございました。

その下、『(0歳児半～3歳児)親子あそび』は、3月15日(木)に実施し、3組の親子、計6人の参加がございました。

これらの事業では、親子で絵本を楽しんだり、わらべ歌遊びを体感してもらうなかで、ふれあいと絵本の読み方、選び方を学習していただきました。

次に、青少年教育関係でございます。

市民音楽ホールとの共催で開催しました、バックステージツアーでは、当日は、コンサート来場時のように模擬チケットをお渡しして入場していただき、はじめに、舞台上に何もない状態と音響反射板を下した状態とでの音の響きを比較していただきました。その後、音響室でマイク音量の調整操作、調光室では照明切替え操作をしていただき、さらに、フルコンサートピアノやティンパニーなどの楽器の見学をしていただきました。参加者から

は、普段見ることのできない舞台裏を見て触れる体験ができたということで、とても楽しかったという声を多くいただきました。

その下、星空観測教室は、草ぶえの丘との共催事業で、当初、7月31日の予定でしたが、雨天のため8月9日に延期いたしました。しかしながら、この日もあいにくの曇り空になってしまい、屋外での観察はできませんでしたので、室内において、さそり座、いて座や夏の大三角などの星座の見つけ方を学びました。また、10月6日にも予定しておりましたが、残念ながら雨天のため中止となってしまいました。

「手作り講座」クリスマスリース作りは、12月9日に開催し、10人の参加がございました。光る蓄光（ちくこう）粘土を飾り付けて、暗くなると光るリースを製作するもので、子どもさんたちにとっても好評でした。

続きまして、成人教育でございます。佐倉学につきましては、3本の事業を実施しました。

入門講座「映像でたどる臼井・千代田」は、2月10日に開催し、25人の参加がございました。昭和40年代から昭和50年代にかけての印旛沼や臼井八景、成田道、宅地開発前の姿をご紹介します。

次の専門講座「利根川図志赤松宗旦ゆかりの布川を訪ねて」は、平成29年6月に「臼井八景」が佐倉市文化資産に認定されたのを機に、はじめて実施した事業でございます。定員を超える32人の参加がございました。安政5年（1858年）に販売された「利根川図志」に、臼井八景を採りあげた赤松宗旦が生まれ育った地であり、かつ、昭和13年の刊行の際に校訂を行った柳田國男が少年期の一時期を過ごした、茨城県利根町布川を訪れ、当時の歴史や文化について学びました。

続きまして、20ページをお願いいたします。

コミュニティ事業でございます。

『コミュニティカレッジさくら』でございますが、2年制の市民大学で、地域で課題となっている少子高齢化、障がい者支援、災害対策、子育て支援、自治会町内会活動などについて学び、修了後は地域活動の各分野で活躍していただくことを目的としております。

各学年、年間18日程度の学習をしていただいて、2月18日（土）に修了式を行い2年生19人が学習過程を修了いたしました。

その下、さくら学び塾は、市民講師を公募し、講座をお願いしているもので、「裁判員制度と司法について考える」をテーマに、元大学教授の方を講師に迎え、裁判員制度の概要と制度ができて8年が経過しているなかでの課題などについて学びました。

続きまして、団体育成等でございます。

『臼井地区子ども会育成会連絡協議会』の事業では、8月19日に「臼井ふるさとにぎわい祭り」に参加するとともに、3月28日には、小学校卒業生を対象とした恒例の「卒業バスハイク」で、お台場にある東京ジョイポリスを訪れ、良い思い出となりました。

広報・展示活動におきましては、『サークル展示活動支援』として、絵画、書道、写真サークルなどに対して、約1週間単位で展示室を貸出しし、年間で29団体が展示会を開催しました。のべ10,595人の入場がございました。

最後に、図書事業でございますが、臼井公民館図書室において、図書の貸出しを行っており、年間の利用人数は53,671人、貸出冊数は140,042冊でございました。平成29年度の事業報告は以上でございます。

委員長：

ただいま、平成29年度公民館事業報告について、事務局から説明がありました。このことについて、何か質問はありますか。

特に無いようですので、次の議題に移りたいと思います。

(4) 平成30年度公民館運営計画及び事業計画について

委員長

次に、議事の(4)として、平成30年度公民館運営計画及び事業計画について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、6館の説明が終了した後とさせていただきます。

猪股館長：

平成30年度中央公民館の事業計画についてご説明いたします。

平成29年度との大きな違いはございません。

家庭教育につきましては、昨年同様「3歳児親子あそびうた教室」、「お父さん歓迎！親子で学ぶ食材選びと調理の仕方」も行う予定です。

青少年教育につきましては、「夏休み子どもゼミナール」はすでに募集を始めておりました、現在キャンセル待ちの状況です。和田公民館との共催を予定しております、和田ふるさと館で天体観測を行う予定です。佐倉市女子美術大学連携協働事業はすでに打ち合わせを行っております、今年度はキャンドルづくりを行う予定です。「こどもの居場所づくり」については昨年同様サークルさんのご協力をいただいて開催する予定でございます。学習ルームも、市民カレッジ終了後に学習室の一般公開を行います。通学合宿は、本年度は、佐倉小学校の児童さんを対象に開催予定です。本日、敬愛短期大学にて打ち合わせを行っております。

成人教育は、前年度と大きな変わりはありません。

佐倉学につきましても例年通り行う予定です。400年度事業が昨年度で終了しましたので、歴史遺産の佐倉の城下町に焦点を当てて事業を行う予定でございます。

成人教育「市民カレッジ」については、後ほどご説明いたします。

団体育成につきましては、残念なことに「佐倉地区子ども会連絡協議会」の加盟団体が無くなってしましまして、現在活動を休止しております。お声がかかれば、すぐに活動を再開できる状態になっております。「佐倉子どもかるた」、「佐倉の民話を語る会」につきましては、前年同様でございます。「グループ懇談会」も同様です。「調理室利用サークル懇談会」は、先日開催をしたところです。

広報活動です。『公民館だより』、『なかま』につきましても、昨年同様でございます。ホームページも随時公開予定です。視聴覚ライブラリー事業につきましては表のとおりでございます。映写機の操作講習会はすでに今年度行っております。

中央公民館の報告は以上です。

山口館長：

平成30年度和田公民館の事業計画について、ご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

はじめに、和田公民館の運営計画について、ご説明いたします。

平成30年度の「運営方針」は、使いやすく親しみのある教育施設として住民の自主的交流・集会・学習などの活動を支援し、地域の社会教育活動や地域づくりの拠点としてその役割を果たすことに努めてまいります。そのほか、地域団体に対する支援活動として、団体相互間を有機的に結び付けていく役割に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

「努力目標」につきましては、3つの目標として、使いやすく、親しみのある公民館の

環境づくり、地域の特性を活かした社会教育活動の内容充実、公民館事業と地域団体の連携強化に努めてまいります。

具体的には、和田のはたおりなど地域工芸の積極的な支援・協力などを進めてまいります。施設利用の開館日、開館時間、休館日などについては、従来どおりで考えております。

資料6ページをご覧ください。次に、事業計画案をご説明いたします。

「家庭教育」につきましては、隣接する和田小学校、和田幼稚園と連絡を密にしながら、子育て教室、家庭教育講座を実施してまいります。特に、子育て教室につきましては、近隣の弥富公民館とともに、地域の子育て支援団体と協力・連携した活動を進めてまいります。

青少年教育につきましては、剣道教室、軽スポーツ大会、夏休みおもしろ体験教室などのほか、佐倉学の関連事業を実施してまいります。

成人教育事業につきましては、従来からの継続事業である地域塾等の充実に加えまして、地域の特色を生かした講座として、和田の工芸講座を開催してまいります。

これは、和田地区に伝わる伝統工芸で、はたおりや、わら細工、地元陶芸家の指導による陶芸講座等の企画を実施し、特色ある地域づくりにつなげて行くものでございます。

また、地域団体との共催により、地域の課題を住民とともに検討・協議していくため、合同研修会を実施してまいります。

そのほか、手芸教室などを実施いたしますとともに、総合的な和田地区における教養実践講座とすることで、多様な世代に関心を持ってもらうため、従来の「長命大学」の名称を「和田市民大学」と改めることといたします。

次に、団体育成事業につきましては、従来どおり、和田地区青少年健全育成住民会議や、和田小PTA民俗資料収集委員会などの団体活動を支援してまいります。

広報展示活動につきましては、「公民館だより」等を活用したきめ細かな情報発信に努めるとともに、はたおり保存会、その他の地域団体と連携して、歴史民俗資料室の展示に関する分かりやすい解説・体験学習に結び付けて行きたいと考えております。

最後に、図書コーナーにつきましては、図書館司書、及び、学童保育所のインストラクターの意見を伺いながら、図書資料の充実を図り、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、和田公民館から平成30年度事業の概要について、ご説明をさせていただきました。

塚本館長：

弥富公民館から平成30年度弥富公民館運営計画及び事業計画につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元資料の9ページをお願いします。運営方針としましては、「地域の魅力・歴史・伝統文化等の特性を生かしながら、地域課題や住民ニーズに即した学習機会を提供し、元気の出るまちづくりにつながる生涯学習を実施するとともに、心豊かで活力に満ちた人々と、地域づくりの推進に努める。」ことを方針といたしましております。

弥富公民館は小さいながら複合施設でございまして、農村婦人の家、弥富派出所、弥富公民館、学童保育所、それらが入っている複合施設でございます。そのため、人の出入りが非常に多いために、また、隣接する弥富小学校が特認校ということで遠距離通学の方々の送迎待ち合わせの場にもなっておりますので、様々な情報提供にも力を入れてまいります。

なお、この4月より「農村婦人の家」から和室・研修室の移管を受けて、会議室が2つ、調理室、和室の4部屋で運用をしております。

公民館事業につきましては、平成29年度の内容と見極めながら見直しをかけながら実施してまいります。

家庭教育事業の「親子遊びのつどい」も先生が変わりましたが、前年と同じように前期と後期を分けて実施いたします。「家族で遊ぼう」については、10月実施の予定でございます。

青少年教育、「弥富剣道教室」は、継続的に実施いたします。

「夏休み星空観察会」は昨年度実施したのですが、今年も行う予定です。また、志津公民館と連携して参加者間の地域交流を図れるような講座を実施いたします。

こちらは、志津地区と弥富地区の参加者が相互に講座に参加できるように実施するものです。

また、「なんでも体験弥富塾」は内容の入れ替えをしいいものを残しながら、今年も実施して参ります。

「ふるさと弥富散策会」につきましては内容をさらに充実させながら実施して参ります。

昨年和田公民館と実施した歴史講座は今年度も実施して定着させようと実施しております。

また、「くらしの講座」につきましても、たくさんの皆様に参加いただいたところでございますが、この中身を少しずつ作り変えながら、実施を予定しております。

青少年事業につきましては、弥富公民館では通学合宿を行っておりません。その代わりに「青少年育成住民会議」が公民館に泊まって体験する事業を例年会場提供などの支援を行っております。

図書の貸し出しについて佐倉市の図書館システムとは連携しておりませんが、図書館の協力をいただきながら公民館を経由して、親子・児童対象の図書の充実と学びの場の充実を図るとともに、館内での利用だけでなく、貸し出しも継続して行います。

以上でございます。

櫻井館長：

根郷公民館でございます。平成30年度の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

はじめに、運営計画でございます。13ページをお願いします。

まず、運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

次に、努力目標でございます。5点掲げてございますが、引き続き学習の機会を提供するとともに、時代のニーズを取り入れ、より一層多様な事業の展開に努めてまいります。地域に密着し、誰もが学習しやすい場所、根郷地区の拠点としての公民館を目指していきたいと考えております。

続きまして、平成30年度の事業計画について、主に、昨年度からの変更点を中心に説明させていただきます。13ページをお願いいたします。

まず、「家庭教育」でございます。「親子で遊ぼう ぼっぼちゃんくらぶ」ですが、今年度も2歳児、3歳児を対象に、週1回約3か月12回を1コースとして行います。前半は絵本の読み聞かせや工作などに中心に、後半はNPO法人ニッポンランナーズに講師をお願いし、運動を中心に行っております。前期の講座が、5月10日から始まっており、定員を上回る20組が参加しております。

次の「親子体験教室」ですが、新規の取り組みといたしまして、根郷地区にあるきのこ園や佐倉ハーブ園にご協力をお願いし、親子で施設の見学や学習、ハーブの寄せ植え体験など行います。

「親子運動教室」につきましては、昨年度は子育て中の保護者を対象に行いましたが、今年度は親子で楽しめる親子教室を実施する予定でございます。

次に「青少年教育」でございます。まず「防災キャンプ」ですが、今年度初めて行う事業でございます。根郷地区青少年育成住民会議と共催で、7月15日・16日に1泊2日で行います。昨年度まで行っていた「通学合宿」と同様に、子どもたちが親元を離れ、共同生活を体験することで自主性・協調性などを高め、生きる力を育むことを目指しております。加えまして、災害時を想定することで、災害時に役立つスキルも学びたいと考えております。また、根郷地区青少年育成住民会議と共催で行うことで、災害時の地域の共助について考えるきっかけになればと思っております。

次の「子ども体験講座」につきましては、夏休み期間中を中心に、資料に記載の5講座を行います。「絵画教室」「茶道教室」「華道教室」は、根郷公民館で活動しているサークルに講師をお願いし、グループの学習の成果を発表する場にもなる事業でございます。

次に「成人教育」でございます。まず「根郷寿大学」ですが、昨年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、健康や歴史について学ぶとともに受講者の交流を図ってまいります。受講生同士で教えあう講座につきましても、昨年度より回数を1回増やし、今年度は2回行います。また、6月の「生活習慣病予防講座」を市民公開とし、受講者以外の市民の方にも受講していただきました。後半の講座でも、市民公開講座を設ける予定でございます。

15ページの上から7つ目の事業「園芸教室」につきましては、先ほど家庭教育事業の説明でも触れましたが、根郷地区にある佐倉ハーブ園にご協力をいただき、ハーブの寄せ植えやブルーベリーに関する講座などを行う新規事業でございます。

一つ飛びまして、「佐倉学入門講座」をご覧ください。「房総地域の大名と参勤交代」につきましては、千葉県文書館の出前講座を利用して行う予定です。

そのほか成人事業につきましては、昨年好評だった事業を継続して実施する予定でございます。

団体育成につきましては、各種団体への支援を引き続き行う一方で、公民館の事業、例えば防災キャンプには、根郷地区青少年育成住民会議をはじめ、南部地区子ども会育成連絡協議会やボーイスカウトなど各種団体にご協力をいただきます。このように地域の団体と協力し合って事業を行う中で、団体育成も図ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、30年度の事業計画について説明させていただきました。

高山館長：

志津公民館の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

17ページをお願いします。

志津公民館の運営計画につきましては、佐倉市公民館活動計画の基本理念を踏まえまして、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助を行いつつ、郷土づくりの意識を一層高めることを運営方針としております。そして、市民の皆様の生涯学習の場としての適切な運営に努めることとしております。

志津公民館施設の利用についてでございます。開館日及び開館時間でございますが、日曜日、月曜日、火曜日及び、祝日につきましては、6月までは午前9時から午後5時までとなっております。水曜日から土曜日までにつきましては、午前9時から午後9時までとなっております。7月からは、火曜日の夜間も開館しています。利用していただく単位時間でございますが、4月から1時間貸しにしております。

次に、平成30年度の志津公民館事業でございます。18ページをお願いします。家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動で区分しております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を11月まで全10回実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。

17組の参加で実施しております。また、子どもと保護者を対象といたしまして、「笑顔で子育て応援講座」も年2回実施する予定でございます。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座等を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「サイエンスラボ」の4つの事業を実施いたします。

また、今年度は新規で通学合宿を開催しました。志津小学校生4年生から6年生を対象に佐倉西高校セミナーハウスを会場として、6月17日から3泊4日で実施いたしました。

18人応募があり、17人が参加し、ボランティアとして順天堂大学・佐倉西高校、地域の方が協力してくれました。親元を離れ、協力して掃除、料理等を共同で行い、自主性・協調性が高まり、地域の人との交流が深まりました。

次に19ページをお願いします。

成人教育といたしましては、継続して、「しづ市民大学」「佐倉学」を実施いたします。

しづ市民大学は4つの専科コースを設けて実施いたします。

「しづ学入門、定員44人」、「地域健康学、定員40人」「くらしの情報学、定員45人」「おやじの食事学、定員25人」の合計154人定員のところ、今回は169人の応募があり、抽選により受講生を決定いたしました。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」と「佐倉道を学ぶ」を実施する予定です。「井野長割遺跡を学ぶ」では、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

「佐倉道を学ぶ」では、佐倉城主が通った「佐倉道」を学び、城下町佐倉について理解を深めることといたします。

次に団体育成についてでございます。志津公民館祭につきましては、本年度第45回を迎えます。志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織運営し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルが参加出来るよう準備をすすめているところでございます。今年度は、10月19日から21日、3日間実施する予定でございます。志津公民館でも主催事業や公民館祭の歩みについて展示しようと考えています。

他の事業といたしまして、「サークル運営研修会」は、4月18日に実施し、171団体の参加でした。

「調理室利用サークル懇談会」は、今年度6月と11月の2回実施する予定です。6月25日は、16団体の参加でした。

その他、「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」、「志津地区社会教育団体等への援助」「公民館園芸ボランティア団体への支援」をおこなってまいります。

最後に、広報活動でございますが、毎年、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年間2回（4月15日・10月1日）、の発行を予定しております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。

以上でございます。

曾山館長：

平成30年度白井公民館運営計画と事業計画のご説明させていただきます。資料の21ページをお願いいたします。

はじめに、運営計画についてご説明をいたします。

運営方針と努力目標につきましては、昨年度と変更はございません。

施設利用についてでございますが、有料化になりましたこの7月1日からの利用につきまして、市民に必要な時間だけお部屋をお使いいただき、使用料の負担が最小限となるよう、利用区分を午前・午後・夜間から1時間単位に改めました。

続きまして、資料の22ページをお願いいたします。平成30年度事業計画につきまして、概要をご説明いたします。

はじめに、家庭教育でございます。

「おはなし会」と『0歳児半～3歳児親子あそび』につきましては、昨年度同様、読書の習慣を身につけてもらうことを目的として、実施する予定でございます。

次に、青少年教育でございます。

水辺観察会「夏休み子供水辺探検ツアー」と「星空観測教室」を今年度も実施する予定でございます。星空観測教室は、昨年度、天候不良により、屋内での開催になってしまったので、今年度は屋外にて観測できるよう願っております。

その下、「つくってあそぼう」でございますが、こちらも夏休み期間中の8月に開催を予定しており、公民館利用団体の方に講師をお願いして、今年は、スカイスクリープづくりを検討しているところでございます。

次の「かわいい つまみ細工作り」でございますが、初めての事業となります。日本の伝統工芸であるつまみ細工についてわかりやすくご紹介し、素敵な小物を作ってください予定です。

なお、毎年、夏休み期間中に実施している『バックステージツアー』でございますが、9月22日まで、市民音楽ホールが改修工事のため休館していることから、今年度は実施いたしません。

続きまして、成人教育事業でございます。

最初に佐倉学の関係でございますが、『佐倉学入門講座「白井八景の景観をたどる」』でございますが、今年度、初めて実施する事業でございます。9月から12月頃に実施する予定でございます。白井八景の景観を散策し、地域の歴史・文化に関心を高めていただきたいと考えております。

次の「佐倉学専門講座『印旛沼』」と「佐倉学体験講座『ちょっといいところ見て歩き』」は、昨年度同様実施していく予定でございます。

次のコミュニティ事業の「コミュニティカレッジさくら」でございますが、講義のみではなく、グループごとに地域活動のテーマを設定し、自主的な地域活動の実践事例も学ぶなどにより、まちづくりに貢献していただく人材を育成していきたいと考えております。

その下、『健康講座 歯と健康の意外な関係』でございます。

こちらは、平成30年度に初めて実施する事業で12月頃の実施を考えております。口腔の役割を理解し、歯周病と体の疾患との関連など、歯が体の健康に及ぼす影響について学習していきます。

続きまして、団体育成等でございます。

「白井地区子ども会育成会連絡協議会」の事業では、例年どおり、「白井ふるさとにぎわいまつり」や「中央交流フェスティバル」への参加、3月に小学校卒業バスハイクを予定しております。子ども会役員の皆様の意向を踏まえながら、実施してまいりたいと考えております。

23ページをお願いいたします。

広報・展示活動、図書事業につきましては、昨年度と同内容での実施を予定しております。

平成30年度臼井公民館運営計画及び事業計画のご説明は以上でございます。

委員長：

ただ今各6館の30年度公民館運営計画及び事業計画についての説明がありましたが、これについて何かご質問がありましたら、お願いいたします。

委員：

各館の特色を生かした根郷の防災講座など、ユニークな事業を展開されていて感心をいたしております。

その中で、中央公民館で『なかま』を発行されておりますが、現在何号まで出されているのでしょうか。

猪股館長：

501号まで出しております。先般、500号記念号を出させていただきました。

委員：

中学校の部活動がやりすぎではないかという話になりまして、国及び市の方から制限がかかってまいりました。「青少年教育事業」につきまして、なかなか中学生が参加できない状況から小学生が中心となっております。今年すぐにどうこうという話ではありませんが、これまで部活動を土日両方行っていたのをどちらか休みにするとか、そのような動きになっております。少し中学生が家に帰ったり社会に帰る時間が増えてくることが予想されます。子ども達が公民館に行くかは分かりませんが、今後検討していく余地はあるのかなと思いました。

委員長：

新聞報道等でも、いろいろ情報がだされておりますね。

副委員長：

中学校では部活動を週に2回ぐらい休むということで新聞に出ていたと思いますが、それは中学校ごとに決めるのですか。

委員：

平日1日、それから土日どちらかは休みにしましょうということなのですが、体育館はいくつかの部活が使用しますので、バスケットは土曜日、バレーは日曜日というように、分散化されることにはなろうかと思えます。学校の中で子どもをどこかで休ませましょうということになります。

副委員長：

そうすると、なかなか公民館も対応はしにくいですね。全部水曜休み、日曜休みとなると、その日が休みだからと目安になりますけど。

委員：

今までよりは出やすくなる子どもが増えるのではないかなど。そのあとの動向も見ていただけたらと思います。

委員：

公民館活動とは別ですが、いま中学校の先生方の「働きすぎ」が新聞紙上で騒がれていますが、そういった環境の下で我々シニアがお手伝いできる機会があればと考えております。土日も休みがなく自分の授業等以外に自分の時間を持ってないというのは、教育ということ考えた場合、色々と問題があると思います。

そこで、我々サラリーマンの卒業生が、中学校・高校等へ行って何かお手伝いできることがあれば考えます。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

他に何か質問はございますでしょうか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

(5) 佐倉市民カレッジについて

委員長：

それでは、佐倉市民カレッジについて中央公民館からご説明をお願いします。

猪股館長：

議事の(5)佐倉市民カレッジについてご説明をいたします。

まず、平成30年度の佐倉市民カレッジ生の応募結果でございます。お手元の資料「平成30年度 佐倉市民カレッジ生の応募結果」をご覧ください。

今年度、佐倉市民カレッジに入学された方は第27期生となります。残念な報告ですが、2年連続で入学希望者が定員割れを起こしております。

応募状況でございます。5月13日の入学式時点で、59歳以下の方の応募はありませんでした。60歳以上が79人でした。昨年度の92人よりも減少しております。

入学者の平均年齢は、昨年度の入学者の69.2歳よりも若干下がり68.4歳です。ただし、10年前の63.9歳と比べますと平均年齢は約4.5歳上がっております。1年に6か月ずつ平均年齢が上昇している計算になります。

昨年度より改善を行った点としましては、市民カレッジを途中で退学された方の、再入学制度を設けております。こちらにつきましては、昨年度3人の再入学がございましたが、今年度は、3年情報コースに1人の方が再入学されております。再入学の対象は市民カレッジ1・2年生を終了した後に退学された方になります。

なお、始業式並びに入学式を5月13日に実施しまして、その時点で在校生は、1年生79人、2年生90人、3年福祉コースが25人、歴史コースが27人、情報コースが21人、元気コースが20人の合計93人でございます。

4年福祉コースが20人、歴史コースが26人、情報コースが18人、元気コースが26人の合計90人、4学年の総合計が352人です。

市民カレッジでの学習は、社会教育指導員4人により進めていただいております。1年生では9回の学習が終わり、生徒の皆さんもだいぶ慣れてきた様子です。

また、2、3、4年生につきましても、順調に講義が進んでおります。

学習プログラムにつきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、若干開設当初と比べると変更と見直しも行っております。

開設当初は講座型が多かったのですが、平成20年頃から体験型を増やしております。

具体的には、避難訓練や裁判員制度の模擬裁判を実施しております。また、まちづくりの授業でも、各地の成功例を聞くだけではなくて、ポストイト会議を学びまして授業を行っております。情報コースではNTTドコモさんによるタブレットの講座なども実施しております。開設20年を過ぎまして、カレッジの内容も見直しを行っております。

また、市民カレッジの主な行事としては、スポーツフェスティバルを9月28日（金）、カレッジ文化祭の研究発表・作品展示を11月14日（水）～16日（金）、舞台発表を11月17日（土）、修了式・卒業式を平成31年2月10日（日）に予定しております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

委員長：

ただ今中央公民館から市民カレッジについての説明がありましたが、これについて何かご質問がありましたら、お願いいたします。

委員：

定員割れは2年連続とのことですが、3・4学年も100人を下回っております。これは定員割れとは言わないのですか。初歩的な質問ですが。

猪股館長：

定員ですが、毎年100人を募集しております。平成28年度までは100人を超える応募が毎年ございました。そういった形で新入生の定員割れを起こしたのが2年連続とご説明したところですが、また、3年生以上ですと100人スタートではありましたが、途中で色々な事情でおやめになる方、残念なことにお亡くなりになった方もいらっしゃいます。入学時には100人であったのが人数が減っているということでございます。

委員：

では、3・4年生ともスタート時には100人であったということですね。私の意見なのですが、100人が2クラスで50人ずつになります。今年は79人で40人を割っていますが、1クラス40人が丁度いいかと感覚的には思います。ただ公民館としては魅力がないから減っているのではないかと気にしてカリキュラムを見直していただくのは大変結構なのですが、今の小学校までの35人学級とまではいかなくても、学校運営的には40人ぐらいが丁度よいのではないかと思います。むしろ定員を80ぐらいにしてもいいのではないかという感じます。

委員長：

私もカレッジ12期生でしたが、当時は応募者が募集人員の2倍を超えており抽選となっておりました。1・2年生は1組2組50人ずつでスタートするのですが、3・4年生の専門コースに進む際に、結構辞める方がいらっしゃいます。亡くなった方もおりますし、クラス内のコミュニケーションがとれないですとか、親の介護など辞める理由は様々でしたけれども、卒業時には81人でした。

最近定員割れになっているというのは、年金が65歳までもらえないために働かなくて

はならないとか、会社が2・3年引き続き勤めてくださいとか、そうした事情があるようですね。

ところで、志津公民館は先ほどの説明どおり定員をオーバーしたとありました。根郷寿大学、コミカレは今年はどうだったのでしょうか。

櫻井館長：

127人でほぼ概ね定員どおりです。抽選にはならず全員入学となりました。

委員長：

昔は100人でしたね。定員は。

櫻井館長：

はい。そのような時もありました。

曾山館長：

コミュニティカレッジは30人の定員に対して応募者13人で苦戦しております。昨年度は20人でした。応募者が少なかった理由としては、65歳まで働かなくてはならないこと、親の介護、孫の面倒を見なければならぬなどがあげられます。それ以外の理由としましては、内容が難しい、土日開校、修了条件が8割の出席と厳しいことなどが考えられます。これらを踏まえまして、応募者が増加するよう、カリキュラムを含め全体的な見直しを図りたいと考えています。

委員長：

他に何かございますでしょうか。

猪股館長：

中央公民館の定員割れの質問がありましたので、補足説明をさせていただきます。私も色々な方から聞き取りを行いましたところ、問題となっているのが65歳定年と再就職になります。実際に、願書を出されたにもかかわらず、やはりやめますという、入学説明会の前におっしゃる方がかなりおられました。追加募集も行っておりますが、その追加募集を行っている間に、その前に応募された方が再就職・再雇用による辞退をされた例もありました。

それと、老老介護といった問題がございます。配偶者ではなく親世代の介護でそのために佐倉を離れなければならないという方もいらっしゃいました。

女性が多かったのが孫の育児支援という形があります。女性ですと70歳を過ぎないと孫育てから離れられないということが多々あります。

もう1つ、市民カレッジの募集が公共施設の掲示や市の広報に偏っていますので、「募集自体を知らなかった」という方がいらっしゃいました。新聞を読まない方も増えていますので、広報が手元に届かないという事態もあります。来年度以降は、民間商業施設への掲示等をして募集をするということを考えております。

委員長：

他にご質問はございませんでしょうか。なければ、次の「その他」に進みます。

8 その他

委員長：

最後の、「その他」について事務局から、説明をお願いします。

室岡主査：

その他といたしまして、事務局から2点ご連絡をさせていただきます。

お手元の資料、平成30年度佐倉市公民館運営審議会計画をご覧ください。今年度平成30年度は、本日の会議を含めまして4回の審議会と、3回の大会への参加を予定しております。

そのうちの2月に行われます、平成30年度事業評価会発表事業についてですが、お手元の資料の、佐倉市公民館事業評価会発表一覧をご覧ください。

2月の第4回の公民館運営審議会におきまして、事業評価会が行われますが、事業評価会は、各公民館で行った今年度事業を発表し、委員の皆様の評価をいただくものです。

その評価に当たり直接、事業を見ておきたいという委員さんもいらっしゃるかと思いますので、今回、事業評価会で発表する事業の一覧を皆様にお配りさせていただきました。

なお、こちらの事業をご覧になられる際には、事前に各公民館にご連絡をいただきたいと思っております。

次に、平成30年度印旛郡市社会教育振興大会についてですが、本日お配りしました平成30年度印旛郡市社会教育振興大会開催要項をご覧ください。

この大会は、印旛郡市社会教育委員連絡協議会の主催で、毎年8月に開催しており、今年度は8月25日（土）八街市中央公民館で開催される予定です。

大会の日程は、午後13：30に開会し、表彰と、講演、事例発表などが行われます。なお、当日は、市役所から借り上げバスで会場に向かう予定でおります。

詳細につきましては、後日委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

説明は以上です。

委員長：

ただいま、その他事項の説明が事務局からありました。このことについて、何か質問はありますか。

ないようですので、以上で本日の会議を終了いたします。

猪股館長：

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

これもちまして、平成30年度、第1回佐倉市公民館運営審議会を終了させていただきます。

今後とも、よろしくお願いいたします。